商売・マイナンバーのことなら

民商へ今すぐ相談！

景気低下、マイナンバー制度実施に加えて、消費税再増税となれば中小業者の商売・くらしは大打撃です。民商には全国20万人・大阪3万人の業者仲間がいます。いっしょに苦境をのりこえ、元気に商売続けましょう。悩みまとめて“ワンストップ”相談の民商へ！

労災 雇用保険

民商の事務組合 **3つのメリット**

❶事業主や家族従業員もOK！
❷保険料の分割も可能
❸安い費用で労力が省ける

※保険料は業種・条件によって異なります。
※別途、事務組合費が必要です。

融資・開業

運転資金や設備などは、低金利・無担保・無保証人の公的融資を使いましょう。事業計画作りや返済猶予などの相談もお気軽に。

大阪府小規模資金	開業資金
無担保・無保証人 **1,250万円まで**	無担保・無保証人 **1,000万円まで**
※返済期間7年以内。金利1.6％。	※返済期間7年以内。金利1.6％。

社会保険 国保・年金

社会保険の未加入事業所に対して調査や威圧的な指導文書が送られています。

加入手続きでお悩みのかたは民商へ。また、国保や国民年金の減免の相談もお早目に。

許認可 法律・くらし

法人設立や、建設業の許可・更新の手続きなどもご相談ください。また暮らしや商売上のトラブル、悩みは弁護士による無料相談も行っています。

早急に **特別相談実施中！**

マイナンバー対策を

▶こんな方いませんか？ 広がる不安・疑問

「情報の流出が心配」「実務も費用負担も大変！」「従業員から番号を集めないといけないの？」「現場に入る職人の番号を登録するように指示された」など様々な相談が民商に。

▶こんな危険が…

- 徴税強化と福祉削減
- 情報漏えい、成り済まし犯罪
- 個人情報が企業利益に使われる
- 憲法13条のプライバシー権侵害
  全国いっせい違憲訴訟も！

▶国税庁「番号記入なくても受理」と回答！

国税庁は民商との交渉で、以下の回答をしています。

国税庁の回答（2015/10/27）

Q：番号記載しなくても申告書は受理される？
A：受理します。
Q：番号を記載しないと、罰則はありますか？
A：罰則も不利益な扱いもありません。
Q：従業員等から番号を集めないと、罰則はありますか？
A：罰則も不利益な扱いもありません。

くわしくは民商へ！

※2015年分の確定申告に番号はいりません。ご注意を！

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円

申告・納税、記帳のことも

ケータイでもOK！

0120-22-0000

詳しくはwebで 民商おおさか 検索

ツイッター：@daishoren